令和２年５月１５日（金）
帯広市　記者会見資料 3

第９回帯広市新型コロナウイルス感染症対策本部
主な確認事項

令和 2 年 5 月 15 日開催分

1　帯広市での対策

(1) 緊急事態措置の一部緩和に対する対応について

- 外出自粛や他都府県及び札幌市との往来の自粛など、基本的な感染拡大防止策や措置は継続されていることを踏まえ、これまでの対策を継続する。

(2) 市所管施設の運営について

- 外出自粛の主旨も考慮し、緊急事態宣言が終了する５月３１日まで、業務上必要と判断される一部の施設を除き閉鎖する。

(3) 新しい生活様式について

- 緊急事態措置終了後の活動再開に向け、「新しい生活様式」をはじめとした行動変容に関する周知啓発を行っていく。

2　今後の進め方

今後実施される緊急事態宣言の解除に関する検討状況を見ながら、国や北海道の新たな対策に合わせ、帯広市の方針の見直しを行う